

## 「埼玉縣市町村史編さん連絡協議会」から「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会」へ

佐藤 勝巳

### 1 これまでの経緯

「埼玉縣市町村史編さん連絡協議会」は、県内市町村史編さんに関する相互の連絡と協調をはかり、情報の交換に寄与することを目的として、昭和49年に結成されました。事務局を埼玉県立文書館内におき、事業目的にそった様々な活動を行ってきましたが、今年(平成3年)4月1日をもって16年間に及ぶ歴史を閉じ、新しく「埼玉県地域史料保存活用連絡協議会」(略称 埼史協は従来通り)として生まれ変わることになりました。

埼史協では、これまで県内におけるより良い市町村史の編さんを行うために、編さん担当職員の研鑽と情報交換の場としての役割を果たしてきましたが、この間昭和60年には会則に「歴史資料の保存利用」を加え、その目的を「県内市町村史編さん及び歴史資料保存利用に関する相互の連絡と協調をはかる」としました。さら

に同年5月には協議会のなかに「専門研究委員会」を設けて、市町村史の編さんだけでなく、その過程で調査・収集された多くの史料について、特に自治体における行政文書の保存とその活用について積極的にその方策を模索しようと研究会を重ね、その成果を昭和62年に『地域文書館の設立に向けて』、平成元年に『行政文書の収集と整理 ― 地域文書館の設立に向けて2 ―』と2つの報告書として刊行しました。これらの報告は、県内のみならず全国的に注目されているところであり、特にこの報告のなかで全国に先駆けて市町村レベルでの文書館を「地域文書館」構想として提示したことは大きな反響を呼びました。専門研究委員会は現在も活動を続けており、近く第3冊目の報告書が刊行されます。

この度の会名の変更は、これら報告書に提示された活動を会の名称にも反映させることもひとつの理由であり、会の役割を市町村史の編さ

んという事務的・技術的な面の研鑽のみではなく、地域史料の保存・活用についてより一步踏み込んだ活動をしていこう、との意気込みをあらわすものです。

## 2 新たな出発に際して

現在(平成3年3月31日)、埼玉史協には県内92市町村中70市町村が会員として参加していますが、ここ1～2年の間で半数以上の市町村が編さんを終了します。また既に終了した市町村で図書館・博物館・資料館等に移行したところもあり、今までの会名では参加が難しいことも考えられましたが、この度の会名変更により、市町村史の編さん業務を終えた市町村も、そのまま会員として参加しやすくなりました。今後は県内全域にわたる史料保存のネットワークを形成していくために、より多くの参加が待たれます。もちろん、いままでと同じく市町村史の編さんのための研鑽は重要な柱のひとつです。

埼玉県においても、編さん終了後に資料館を

建設し、そこで地域文書館活動をすでに展開している八潮市(平成元年開館)や、新たに文書資料館(仮称)を建設しようとする浦和市などがあり、次第に成果が結実しようとしています。

## 3 今後の計画

今後は、今まで市町村史の編さんを通して16年間に培った会員相互のネットワークを基に、これから市町村史の編さんを始めようとするところには適切なアドバイスを、そして終了しようとするところには今後の業務の在り方等を、共に研究していくこととなります。具体的な活動については、今後検討したうえで実行されますが、これまで行われていた県外研修会、実務研修会に加えて、史料保存に関する研究会、講習会等をきめこまやかに実施したいと考えています。また、近く県内だけでなく広く全国的によびかけて、市町村における史料保存のシンポジウムなども開催したいと計画しております。

(埼玉史協会名等検討委員・戸田市立郷土博物館)